

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第71号 平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 3 議案第72号 平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第73号 平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第74号 平成18年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第75号 平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第76号 平成18年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第77号 平成18年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 9 議案第78号 太子町副町長の定数を定める条例の制定について
- 10 議案第79号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 11 議案第80号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第81号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第82号 太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第83号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第84号 学校教育法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 16 議案第85号 太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第86号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 18 議案第87号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第71号 平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 3 議案第72号 平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第73号 平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第74号 平成18年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第75号 平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第76号 平成18年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第77号 平成18年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 9 議案第78号 太子町副町長の定数を定める条例の制定について
- 10 議案第79号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 11 議案第80号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第81号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第82号 太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第83号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第84号 学校教育法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 16 議案第85号 太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第86号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県

市町村職員退職手当組合理約の変更について

18 議案第87号 兵庫県後期高齢者医療広域連合理約の制定について

会議に出席した議員

1番	上山隆弘	2番	服部千秋
3番	長谷川原司	4番	井村淳子
5番	中井政喜	7番	橋本恭子
8番	寺本明男	9番	横田六郎
10番	井川弘美	11番	花畑奈知子
12番	佐野芳彦	13番	首藤亨
14番	村田興亞	15番	橘幸孝
16番	桜井公晴	17番	北川嘉明
18番	熊谷直行		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	山本修三	書記	木村和義
書記	藤井仁美		

説明のため出席した者の職氏名

町長	首藤正弘	助役	八幡儀則
収入役	山本国男	教育長	圓尾哲一
生活福祉部長	丸尾満	経済建設部長	富岡慎一
教育次長	塚原二良	財政課長	香田大然
総務課長	堀恭一	企画政策課長	村瀬学
税務課長	丸尾清和		

(開議 午前10時00分)

議長(熊谷直行) 皆さんおはようございます。

平成18年第5回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、ただいまから平成18年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

議長(熊谷直行) 日程第1、諸般の報告を行います。

町長より、総務部長佐々木正人君には病気のため今期定例会の本日以降の会議に出席できない旨届け出があり、説明補助員として企画政策課課長村瀬学君、総務課課長堀恭一君及び税務課課長丸尾清和君を出席させておりますので、ご了承願います。

~~~~~

日程第2 議案第71号 平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)

議長(熊谷直行) 日程第2、議案第71号平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

助役。

助役（八幡儀則） 議案71号、補正予算でございますが、先ほど報告がありましたように、総務部長が入院しておりますので欠席いたしております。説明補助員として村瀬企画政策課長、堀総務課長、丸尾税務課長を出席させております。それぞれの関係補正予算についてのご質問につきましては各課長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（熊谷直行） 質疑はありませんか。  
13番首藤亨議員。

首藤 亨議員 一般会計補正予算の7ページ、それから8ページ、10ページ、それぞれ給与の関係でございますが、昇格等による一般職給与の追加というのが出ているんですが、この昇格は特別昇給なのか、定期的なものなのか、お尋ねをいたします。

それからもう一点、功労賞の記念品減額について、なぜこういうふうになったのか、お尋ねをいたします。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） お答えいたします。

7ページ、8ページ、10ページにおける昇格等による一般職給与の追加というものにつきましては、3級への昇格者、いわゆる主事から主査への昇格者の分を当初予算においてちょっと未計上しておりましたので、今回計上させていただいております。したがって、特別昇給ではなく定期的な、経験年数12年をもって主事から主査へという昇格でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 企画政策課長。

企画政策課長（村瀬 学） 報償費の功労賞記念品の減額であります。これは当初町功労賞に係る表彰の予定者を7名予定しておりましたのを、決定が1名になりましたので、その分減額であります。

議長（熊谷直行） 13番首藤亨議員。

首藤 亨議員 恐らくそうであろうと予測

していたとおりの答弁でございます。私はなぜこのことを取り上げたかということ、監査委員さんの職員の認識についての指摘事項があったと思うんです。今回の補正は第3次でございます。こういう4月1日付で確定しているものが、なぜ第3次になったのか、当然第2次の補正に計上されるべき性質のものではないのかなあと。ここに、皆さんの職務に対する考え方が、監査委員の指摘を受けなければならないような勤務状態なのではないかなあと。当然いわゆる町の功労者についても、昨年の審議会でもう答申が終わって、1名だというのが分かっていることでございますし、定期昇給も、昇格することは、4月1日時点で異動が確定すれば補正は当然2号で行われるべき性質のものであると、こういう職員の取り組みの感覚そのものを監査委員さんは指摘されているのではないかなと思います。その点についてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 今回の予算計上漏れですけれども、今回給与構造改革が今年の3月からございまして、給与表自体が8級建てから6級制に変わりました。その際に、システム等を移行する際に、3級の昇格者のみちょっと抜かっておったということでございます。業務に関しましては日々精励しておりますけれども、今回このような時期に補正しなければならなかったということは、今回の補正を実行する際にそれを気がついたということでございます。大変申しわけなく思っております。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに。

企画政策課長。

企画政策課長（村瀬 学） 町功労者の表彰であります。これにつきましては4月時点の対象者ということで、各課より推薦を受けまして、その決定をまちづくり審議会で決定しております。このまちづくり審議会の開催が、7月、8月に開催いたします。その承

認を9月の議会で受けるわけですが、その後の補正でありますので、この時期に減額させていただくということでございます。

議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

首藤 亨議員 私は、それぞれの課長の言いわけ的答弁を求めているんじゃないんです。こういう事務的なもの、それぞれ理由はあるでしょう、ものに対する、統括する、町長は外へ出ることが多いから、助役あたりが各課にそれなりの指示をするという長の施政そのものを聞いているわけでありまして。それぞれ理由はあるでしょう、理由も今聞きましたから分かつとるんですけど、そういう施政そのものに対する監査委員さんの指摘ではないかなあと。それに、どう受けとめられているかということをお聞きしとんで、事務的なことを聞いているわけではないんです。

議長（熊谷直行） 助役。

助役（八幡儀則） 個々の理由については、先ほど申し上げたとおり、例えば功労賞についてはシステムといいますか、こういう方法でいかなければ、今のご質問について、特に功労賞については、関係ないといったら表現悪いんですが、余り意味がないんじゃないかというふうに思います。ただ、給与のことについてのご指摘につきましては、確かにシステム改善ということで、8級から6級に動くことよっての漏れがあったという、これについては申しわけないというふうに思います。いずれにいたしましても、監査委員さんからご指摘を受けている分については今後こういうことがないように、職務には精いっぱい努力していく必要があると思いますので、私からも、そういったことについては庁議等を通じて、職員にはいわゆる管理監督といいますか、そういうことについて注意していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑ありませんか。

12番佐野芳彦議員。

佐野芳彦議員 1点だけお尋ねをいたしま

す。

13ページの教育振興費の中で賃金、スクールカウンセラー賃金減額ということがありますが、説明書の方の中では勤務回数減少によるというふうにあるんですけども、ご存じのように、今全国的にいじめやいろんな問題が起きているときに、これは、これまで回数が減ったということだろうと思うんですけども、なぜ今ごろこういうことが起きたのかなあと、逆に増やすべきじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の説明をお願いをいたします。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

18年度の年度末を迎えてのいわゆる調整ということで、今までの分の調整をここでしたということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 佐野芳彦議員。

佐野芳彦議員 それについて、今の時期減らす、今後3月までまだあるんですよ。その件も含めて、また再度お尋ねするんですが、花畑議員も一般質問の中でいじめの方の話は質問しましたけども、本当にゼロなのかということが、一つは大きな疑問があります。そして、特に新聞でもよく出ているんですが、学校としてはいじめはタブーみたいな形でしてきたというようなこともあるんで、教育委員会まで届くこと自体が氷山の一角ということになるんじゃないかなというふうに思うんですよ。そんなことも含めて、このあと残り4カ月弱、この勤務回数を減らしていくのかどうか。逆に私はもっと増やしていくべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 今までの分を見込んだ形で調整をしているということでございます。それと、おっしゃるとおりでございます。一般質問でもございましたんですけども、そのいじめについてのとらえ方というこ

とについては、いろいろと子供の感覚、また親の感覚、教師の感覚、これは違いますので、一般質問にお答えいたしましたように、いじめ、トータル的には今8件でしたが、それで取り組んでいるということで、おっしゃるとおり、スクールカウンセラーについてはそういう考え方で、今後のことについては年度末、今見込んでの減額ということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 佐野芳彦議員。

佐野芳彦議員 今、年度末を見込んでのということは、まだ減らすということですか。私は増やすべきじゃないかなと言ったんですが、年度末を目掛けてというふうに言われましたけど、まだ減らす、今のこの減額以外にまだ減らしていくという意味なのか。当然58万7,000円の中に、56万円ですか、年度末、何かちょっと今言い回しが、まだこれから4月までまだ減らしていくと、勤務回数を、というふうに私はとらえたんですが、それはないんですね。

議長（熊谷直行） 教育長。

教育長（圓尾哲一） お答えします。

それは、減らすつもりはありません。過去、ここ、今年含めて3年ほどのいじめの上がっている件数を申しますと、去年は4件、その前は6件、今8件、だから、その予想からいうと、この今の減額でいけるんじゃないかという見通しのもとに、こういうふうにさせていただいております。

以上です。

議長（熊谷直行） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時13分）

（再開 午前10時15分）

議長（熊谷直行） 再開します。

教育長（圓尾哲一） これから残りの3カ月を見込んでこういうふうにしております。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

4 番井村淳子議員。

井村淳子議員 同じ13ページで、学校管理費の中のちょうどスクールカウンセラーの上、工事請負費、龍田小学校スロープ等設置工事ということで320万円上がっておりますが、これは委員会の方で視察に行ったときにも若干聞いたんですけども、来年入学受け入れに対応するための工事をすることとでございます。再度詳しい説明と、あとクラスの 신설もされているということでしたので、それをちょっと確認しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（熊谷直行） 教育長。

教育長（圓尾哲一） 今幼稚園の上の幼稚園の園児に該当する子供がおります。その件について、県に来年先生つけてほしいと申請しております。今の時点で決定はいたしておりません、決定するのは県の2月の時点で、我々に決定しましたという通知があります。それを受けてからでは4月には間に合いませんので、こういうふうに、もう今の時点で、これ公式には言えないんですけど、かなりの線が進んでますので、そういうふうにさせていただいております。それでよろしいでしょうか。

（井村淳子議員「工事費の内容を」の声あり）

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） はい、済みません。工事の内容についてでございますけども、階段に手すりと、それとトイレの改修をする予定でございまして、それとスロープの設置ということで、今のところ、現在考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 井村淳子議員。

井村淳子議員 今教育長からも、来年の2月には決定されるかもしれないということで、決定時期が遅いんですけども、以前、2年前ですけれども、太田小で入学される方が、ちょうどもう入学してからの工事ということで、本当に入学式からおトイレに困った

っていうケースがあったんですけれども、それからしたらかなり早い、予測しての対応で、ありがたいことだなあと感じておりますが、その2年前の身体不自由の子供の対応のときには、ちょうどたまたま入学してからの対応だったので、トイレとか、あとスロープとかつけるときに、業者とあと管理課と、ほんでさわやか健康課の杉原さん、理学療法士の方と3者で見積もりをされるということで、その現場に私は保護者の方も入れていただきたいということで、現場のお母さんの声を取り入れていただきたいということをお願いしまして、それはできないという中、何とかお願いしたことがあるんですけれども、本当に使う者の立場に立ってこのたびの工事もしていただきたいということで、今幼稚園におられるということでしたら、見込みということではありますけれども、どうせ工事されるのでしたら、その当人の方の親御さんとともに、どういう設置が望ましいのか、また1年生から6年生まで、学校生活を送るに当たっての成長も考えてのいろんな取りつけを行っていただきたいんですけれども、それについてはどうでしょうか。

議長（熊谷直行） 教育長。

教育長（圓尾哲一） その件については幼稚園の園長さん、あるいは小学校の校長さんと保護者とは接触していただいて、ご意見をお伺いし、それから一昨年の太田の肢体不自由児を入れるときの反省の上に立って、こういうふうに早い目に手を打たせていただいております。ですから、全くこっちの教育委員会の一方的な、進めるんでなくて、保護者の意見も、園長なり学校長を通じて、聞いていたしております。

以上です。

議長（熊谷直行） 井村淳子議員。

井村淳子議員 それで安心しましたが、本当に親御さんの意見を取り入れていただかないと、後で、ここはこうしていただいた方がよかったのにとということも聞きますので、できるだけ入る子供の立場に立って設置の方を

お願いします。要望しておきます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はございませんか。

9番横田六郎議員。

横田六郎議員 一つ、12ページになるんですけれども、報償費の3万円が計上されているんですが、これは分かってますんで、実は11月30日の神戸新聞の記事ご存じでしょうか。消防団員に対する協力事業所認定という制度ができたようなやけども、というのは、この3万円は多分消防団員ではないですわなあ、相手方は。ほんで、今申し上げた事業所に対する、消防団活動に対する協力事業所という表示をするような仕組みができたようですねえ。だから、こういうことをやる時には3万円では済みませんけれども、こういう制度ができたということは、まずはご存じでしょうか。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 新聞で読みました。

その事業所の件につきましては、詳しい資料等がまだ手許に参ってない、先ほど答弁申しました、新聞で読んで存じ上げたという程度でございまして、今本町がどういった方向を示すかということまで、まだ至ってないということでございます。

議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

横田六郎議員 これは市町村長の責任でやるようなことになってるようです。ということは、太子町として、やはり消防団の皆さん大変苦勞されて、団員の確保にも苦勞されて、出勤時もなかなか大変な苦勞があるみたい。ぼちぼち年末警戒も始まりますけど、親がかわりに出ていたり、ほんまに苦勞されとる。そういうことで、こういう制度、通知が来てないから、通知見ながらやるんやというんやなしに、積極的に、こういうことが発表になっとんやから、一遍、よっしゃ、ほたらやるかというような気持ちにはならないもんですかいなあ、率先してでも、一遍気持ちをお聞かせ願いたい。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 事業所の消防協力に限らず、消防庁等が打ち出しております団員100万人計画等々、いろんな計画があるわけでございますが、それらにつきましても、やはり即座に判断というところまで至らないというところがございます。いろんな状況等整理をいたしましてということになると思いますので、もっと積極的な姿勢をというお尋ねでございますけれども、何も後ろ向いているわけではございませんが、やはり整理すべき点というのは多々ございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

横田六郎議員 いや、毎度の答弁としか聞きようがないんや、そういう発言されたら。というのは、せんだっての一般質問でもそういう答弁をしとったわなあ、来年の4月からやりますというて。せやけど、質問では何で4月まで待たないかんねやという話がありよって、だんだん前進んだような答弁に変わってきたんやけど、今回も似たような答弁の仕方しよる。もうちょっと、ほんまに、さっきの首藤議員の話じゃないけど、どんなもんでしょうかなあ、助役、答えてみてください。

議長（熊谷直行） 助役。

助役（八幡儀則） 協力事業所のことについて、私は実は承知しているわけではちょっとないんです、申しわけないんですが、ないんですが、ただ、今担当部長が申しあげましたように、やはり新しい制度といたしますか、そういうものを取り入れていく場合には十分精査した中で取り上げていかなければならないと思いますので、そういった時間的なことはご理解をいただきたいと思います。ただ、横田議員がおっしゃるように、できるだけ積極的な職務に対しての姿勢というものは、これは必要であろうかと思っておりますので、そういった点についてはこれからも十分気をつけていきたいと、このように考えております。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 町税の法人税追加で2,900万円のことなんですが、企業の業績回復というようなことで補正をされるという、補正があるんですけども、主な内容について説明を求めます。

それから、住宅建築物の耐震改修等の事業費補助、これは歳出との関係があるわけですが、国庫、県、それから諸収入で雑入ということになるわけですが、説明では40戸から20戸に半減したと、こういうことですが、これらについて、今南海地震を含めて、いろいろ取りざたをされている中で、耐震改修がより一層進むことが大事であると思っておりますけれども、そういう点から、PRの問題も含めて反省が要るのではないかなあと思っておりますが、いかがですか。

それから、歳入の町債と、これも歳出と絡んできますけれども、都市計画事業債、地域再生事業債の借り入れに伴って総合公園事業債を追加するということですが、主な使途、総合公園事業としての内容の説明を求めます。

それから、歳出では、給与関係のことについては先ほどの質疑でも説明をされているわけですが、これらの対象となる職員というものは何名いるのか。

それから、国民年金費のシステム改修委託料の追加が16万3,000円なんですけれども、これらについては、追加の必要性和、それから対応する歳入という点ではどういうふうに説明するのか。

幹線道路整備事業費の損保線の用地購入費は、入札残に伴うものを用地購入、公有財産購入費に振りかえて翌年度分を前倒しすると、こういうようなことですが、これの執行によって用地購入全体の中でどれだけ進捗するのか。

それから、まちづくり活動助成の50万円の減額、これは松尾、阿曾、下阿曾、その中で下阿曾分を県の事業に振りかえるということなんですが、なぜこういうことになってくる

のか、説明を求めます。

それから、公民館費の賃金の追加なんです、説明によりますと囑託用務員の3名分ということでありまして、これらの、年度途中でもございますので、内容の説明を求めます。

それから、国体費、職員手当等の追加が348万6,000円あるんですが、国体は既に終わっておりまして、職員手当等ということですが、これも実際的には対応する歳入との絡みはあるのではないかと思うんですが、それらの説明を求めます。

議長（熊谷直行） 税務課長。

税務課長（丸尾清和） お答えします。

まず、法人町民税の2,900万円を追加した件でございますけれども、企業業績が当初の予想を上回る見通しとなったことによる補正でございます。内容としましては、1号法人から3号法人の決算見込み額のうち所得割額につきましては、17年度決算額と比較すると、1号法人5社で19.4%の増、2号法人2社では72.9%の減となっておりますけれども、3号法人39社では3.8%の増となっております、1号から3号法人で12.1%伸びているという状況でございます。法人全体、約600社でございますけれども、17年度の決算額よりも所得割が8.7%程度伸びると予測しておりまして、所得割の増額分を今回補正しております。

以上です。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、住宅の耐震の関係でございますが、これにつきましては詳細説明でも説明がありましたように、戸数の減ということで上げておりますけれども、これは7月広報、またホームページ等で募集をいたしておりましたが、現実的に少なくなってきたということでございます。

それと、総合公園の中身につきましては基本的に変わっておりません。要は起債がつい

たということでございます。

それと、揖保線の用地測量委託の件で、用地費が増えたことでどれだけ進捗したかということでございますけれども、細かい数字ははっきり覚えておりませんが、約6%程度進捗しているというふうに考えております。

それと、まちづくり活動助成金の減額、これは下阿曾が減額ということでございますけれども、まちづくりセンターからの助成ができるといったことで話ができて、この分を減額しているといったことで、まちづくりセンターからじかに下阿曾の方に行くといったことでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 都市計画事業債、総合公園の関係で、もう少し説明をつけ加えたいと思います。

18年度総合公園事業の概略でございますが、まず個別補助事業、それから一帯整備事業、町単事業の3つに分けることができます。個別補助事業につきましては、国庫補助事業ということで、町単、それから国庫補助、一般公共の補助分という財源構成になっております。

それから、今回補正に上げております総合公園整備事業債につきましては一帯整備事業の中での財源の一つでありまして、一帯整備事業の財源構成を申しますと、町単費、それからこの補正、今回補正提案するまでは一般単独の地域活性化債というものを充当しておりますが、その一般単独地域活性化債を除いた町単分の負担を軽くするために、今年度一般単独地域再生債というものを提案しているという内容になります。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 国民年金のシステム改修の必要性のお尋ねであったと思いますが、このシステムにつきましては、当初予算においては未納者対策に係る磁気媒体による所得情報提供のためのシステムの改修と

ということでの計上でございましたんですが、今年度から国民年金の継続免除制度というのが始まっております。その継続免除申請における所得情報の提供というためのシステムの改修が必要ということになったための補正ということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 国民体育大会費の補正予算の内容について、職員手当の補正の予算の内容について説明申し上げます。

この費目におきましては当初予算として100万円の時間外勤務手当を計上しておりましたが、これまでに、もう既に420万円程度の国体としての時間外勤務手当の支出がございます。それから、今回その補填分も含めまして350万円の時間外勤務手当の追加をさせていただいておるものでございます。これまでは他の手当の予算を先食いしましてどうぞこうぞ支払いしておりましたけど、今後の支払いを考えますと、過去に支払った分も戻していただいて350万円の追加というふうになっております。これをもちまして、総額で450万円の時間外勤務手当ということが国体の予算の中で発生しております。

以上です。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 公民館の嘱託用務員の賃金追加でございます。これにつきましては嘱託用務員が退職されたと、その退職一時金を追加したものでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この耐震改修の事業なんですけど、先ほど7月の広報とか、あるいはホームページで募集をしていたけれども募集がなかったという、私は、確かにその結果だということは分かりますが、PR等の問題を含めてどうだったかと、不足ではないのかというて尋ねたんです。これも意識、認識の問題があると思うんですけども、その点について再度説明を求めます。

それから、国民年金の関係では実際にシステムを、未収納者としての対策として所得情報をということなんですが、システム全体を改修する上で、さらにその事業が増えるというときは、歳入面でも当然あると違うんですか、太子町の単独で措置しなければならないんですか、その辺のところはいかがですか。

それから、揖保線の関係では、この前倒し、一応約6%の進捗ということなんですけど、全体の用地購入に係る進捗も説明してください、今の。

それから、国体の、これ先食いをして、どこの、どこを先食いしたんですか。本来は、これらの予算は予算先議という、基本的にその立場で仕事をするっていうことがなかったらあかんと思うんです。これについても、国体関係費の歳入というものに、対応する歳入があってしかるべき問題じゃないですか。この辺のところはいかがですか。

ちょっと待ってよ、それから公民館の関係で、これは年度の途中で、どういう形でこう退職っていう形になっておるのかということを知りたいんですけど、いかがですか。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、簡易耐震診断の件でございますけども、これは7月広報、先ほども言いましたように、広報、ホームページ等で募集を上げておりますが、やはりある程度年数がたちまして、幾分か落ちついてきたんではないかといったことで、10月末で9戸分の申請があるといったことで減額をさせていただいております。

それと、先ほどの揖保線の用地のパーセントの件ですけども、これはあくまで用地費に対する数字でございます。全体からいきますと、もう少し下がってくるといったことでございます。

以上です。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 国民年金のこ

のたびの補正の歳入のかかわりでございますが、このたびの補正につきましては町費、単費で対応いたしております。全体の国民年金、事務費交付金がもう七百何万円あるんですが、その範疇というふうに思っております。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 国民体育大会の予算の執行ですけれども、職員手当の中の期末勤勉、それぞれ手当項目を計上しておりますけれど、その辺の区分をあわせまして時間外勤務手当の支払いを行っております。もちろん、当然予算に定められた範囲で執行しなければならぬんですけれども、手当につきましては動く要因が非常に多いのでございまして、その手当の総額の中で支払い等をさせていただいております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 公民館の賃金の関係でございますけれども、予算を計上するというか、上程して、その後ということでございますので、退職一時金を新たに補正するものでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第3 議案第72号 平成18年度  
兵庫県太子町国民健康保険特別  
会計補正予算（第3号）

議長（熊谷直行） 日程第3、議案第72号平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番横田六郎議員。

横田六郎議員 高額療養費の請求のことでちょっとお尋ねしたいんですけど、高額療養費該当のお知らせという通知を該当者に送られているんですけど、これはいいんですけど、その申請の際に、必要な資料ということで本人名義の預金通帳という指定があるんやねえ。ということは、本人でないためですよというふうに解釈するんです。ほんで、国民健康保険法の57条の2では世帯主と書いてあるんやねえ、あれ、にもかかわらず何でこんな表示になるんかいなあ。というのが、ああ、役場からこんな通知が来たと、本人以外の者が行ったらあかんやなあという印象なんやね。世帯主ではだめなんですかなあ、ちょっと合点がいかんのやけど。多分、納税義務者は世帯主あてに行っとんだらうと思うんやけど、当然医療機関の領収書は本人に、これ当たり前やわなあ。そこでこういう表示になったんか、ちょっと納得がいかんのやけど、説明をお願いします。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 確かに、義務者は世帯主というのが法で明記をされております。今その費用の振込先が本人でなくちゃいかんという解釈をせざるを得ないと、その辺の整合性はどうかというお尋ねかと思うんですが、言われるとおりか分かりませんが、ただ、今現在の世帯主での保険証なりが発行されておる分につきましては同様のお尋ねがあるわけです。特に国民健康保険につきましては、ほかの健保と違いまして、本当に世帯員がざっと中に入ってきてまして、そういった、どういうんですか、システムの、全く所得が生じない子供さんにおきましても、俗に言います頭割りがかかってくるというような不合理性等も指摘をされまして、どうもそういった整合性というような面につきましては多々ご指摘がございまして。このたびの横田議員さんのお尋ねも、そういった規則をもう一つすり合わせたらという部分でないかなあというふうに思っております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

横田六郎議員 思いは分かったんやけども、今後こうすると、またこういうふうに検討したいという話が聞きたいんやけど。というのが、これだけの文言だったら、もう物すごく限定ですわなあ。だから、思いはこれを、言葉に続いて補完的な事項を書いといてもらったら選択ができるんと違うんかなと思うんやけど。世帯主が一番ええんと違うんかなと思うんやけど、ぐあい悪いんかなあ。仮に、これが乳幼児なんかやったら余計困るわなあ。郵便局の、これはまあええから、これの話はいいんやけども、本人名義の通帳っちゃうのはちょっと困るわ。やっぱり本人、家族、家族まあ世帯主が一番ええかなあと思うんやけども、いかがかなあ。やっぱりもうちょっと、それこそ前向きの突っ込んだお答えをいただきたいと思います。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 世帯主でもないんではないかという具体のお尋ねですので、この点につきましてはちょっと調べさせていただきますというふうに思います。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はございませんか。

4 番井村淳子議員。

井村淳子議員 6ページの保健事業費の保健衛生普及費で共同電算処理委託料追加、同じく通信費として23万1,000円上がってあるわけですけども、健康家庭把握のための無受診世帯統計費用等と参考資料の方には書いてありますが、これについて、何の目的で、どういうふうな衛生普及に役立っているのか、そこを説明いただきたいと思います。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） この資料の何を役立っているかというお尋ねでございましたか。

これにつきましては無受診世帯、要は保険を使わずに、健康なご家庭の関係なんですけど、直接的には、今現在そういった方には品物でもって対応をしております。その基礎

資料ということでございます。健康家庭への記念品といいますか、それを出すための基礎資料ということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（熊谷直行） 井村淳子議員。

井村淳子議員 今、健康家庭の方には品物で対応されているということですけども、これは年間、そしたら世帯ですか、個人で記念品を贈られているんでしょうか。

それと、調べ方にもよるんですけども、ただ、どういうふう調べておられるのかなあということが疑問になりまして、本当に健康だから行かないっていう方もいらっしゃるし、もうやっぱりつらくてつらくて、我慢してて、お金がないから行けなくて受診してないという方もおられるかもしれないと思うんです。だから、どういうふうな調べ方をされて、こういうふうに上がってきているのかをちょっとお聞きしたいんですけど。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） これはもうレセプトでもって電算処理っておりますので、そのレセプトからやっております。

どういう状況の世帯かと言いますと、そういった医療費のレセプトですから、今言われます、それぞれのご家庭の中に入ったというような中身までではございません。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はございませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先ほど質疑がありました健康家庭の記念品、これはいろいろなことが、先ほどもありますように、私も国保運営協議会でいろいろ携わってきたときにも、これは議論してきたことではあるんですけども、たまたま、これは一つの推奨するっていう、奨励するっていう側面と、あわせて、1件受けることによってこのことが受けられないということで、ひどい目に遭っていることもあるそうです。だから、そこらいろいろな検討しないといけないことだと思うんです。

それから、生活の関係で、もちろんこの無受診になっている人もおありだし、この制度があるがゆえに、無理して売薬なんかで対応するということになっているものも一部には見られるというふうなことで、よくよくこれは検討していかないといけない、単純に推奨するという、今までの制度活用ではだめになっているのかなあと思いますので、その点、対応について伺いたいと思います。

それから、療養諸費、療養給付費の一般被保険者1,803万5,000円、それから退職被保険者の3,020万2,000円ということで、これからの今後の療養給付に対応するということでの補正なんです、いわゆる療養諸費の療養給付費では3月から8月分の実績により今後を見込む。それから一方、高額療養費の一般被保険者の追加は1,197万9,000円ということになりまして、退職被保険者はむしろ逆に減額の822万2,000円ということなんです、これは4月から10月の実績により今後も見込むという、この根拠とすべきことに違いを設けているんですけれども、基本的には退職被保険者の一般療養給付費が大幅に増え高額療養費が大幅に減っているというのは、この医療にかかりにくくなっている結果なのかなあとも見れるんですが、この辺は分析をしないといけないことではないかと思うんですけど、4月、10月と3月、8月ということで、使い分けられた理由もあるんですか。その辺を含めて説明を求めます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） まず、1点目の未受診世帯の件でございますが、議員おっしゃいますとおり、検討の項目ということでとらまえております。今後どうしていくかということには、まだ結論を出してないんですが、やはりそういった表彰的な部分というのが、もうかなりほかの保険を見ましても取っ払っておられるという状況もございますし、その辺は検討するというところでございます。

それと、今療養費の関係でございますが、とらまえ方につきましては、特に差異という

もんはございません。その直近の確定数値でもって見込んだということございまして、特にその中で高額だけが減額ということございまして、私も担当者に、どういう原因かというようなことも分析を思ったんですが、なかなかこうだという理由は見当たらないというわけでございます。一見しますと、どうしても高額が減額800万円というふうに行きわけでございますが、分析の範疇ではなかなか分かりにくいということござい

ます。

議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

桜井公晴議員 これ、何で私が聞いたんかというのは、3月、8月の実績で見ると、こちらも同じように3月、8月で見ると、実績で見た場合に退職も増えるんかということをお願いとんです、意味としては。ほんで、4月、10月なら同じ実績をもって比較をして、今後の予算との絡みで見込みを立てるということではないのかと思うんですが、これ別々の根拠を立てたところに、何かこういう、いわゆる別立てをした目的があるのかなあということと、それから分析をしないと私いけんと思うんです、本当に。こういう、なぜこういうふうになっておるのか、高額が減っているっていうのは一般療養費で退職分も大幅に増えている反面、高額が減っていることは自己負担の関係から含めて、かかりにくくなっている結果ではないのかと、高額負担というのは大変ですから。だから、病気であっても、それこそ先ほどじゃないけども、かかりにくい内容になっていないかということをお願いとんです。その辺を含めて分析をしないといけないので伺っております、いかがですか。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） かかりにくくなったかどうかというところの分析というのはなかなか難しいわけございまして、やはり実際に出てまいりました中身でもって見ておるとこのところでございます。今、冒頭も

言われました4月から10月、高額4月から10月と、一般療養の3月診療から8月診療の、これの差異でもっての云々というところではございません。ずっとの実績数値、ないしは前年度、前々年度等も参考にするわけですが、なかなか同様の傾向というのは、この医療費にはつかみにくうございまして、具体的に申しまして、昨年の同月あたりを対比しましても全く整合性がとれないといいますが、数字的には大きな開きがあると、月々にしますと大きな開きがあるといったようなことで、やはりそのときの病気の状況、ないしは、そら、それぞれのそういったかかりやすさ、かかりにくさといったところまでは調べればいいんでしょうが、なかなかそこまでは調べられないというところがございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第4 議案第73号 平成18年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計補正予算（第3号）

議長（熊谷直行） 日程第4、議案第73号平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この介護保険の会計の補正では、職員手当等の追加時間外が一般管理費で4名分、介護サービス事業費で1名分と包括的支援事業費で4名分ということなんですけど、全体として介護保険制度の内容も変わってまいりましたし、しますので、人員体制に無理があるのではないかというふうにも思うんですけども、その点、説明を求めます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 確かに、このたびの補正の裏づけとしましては業務量、事務量の増ということに置きかわるわけがございます。それぞれの3つの科目からの、4名、1名、4名ということがございますが、それぞれ見ましても、なるほど税制改正に伴う事務量が増えたとか、それから地域支援の関係につきましては困難事例といいますが、1件当たりに要する時間が、非常に長時間を要するといった事例が増えてきているということも考えますと、やはり人員ということも頭をもたげるんですが、そうかといひましても、次々と増員が図れる状況ではないというところで現在は考えております。今回の補正につきましては、業務が増加をしておるところでは認識はいたしております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第5 議案第74号 平成18年度  
兵庫県太子町老人保健特別会  
計補正予算（第2号）

議長（熊谷直行） 日程第5、議案第74号平成18年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この医療給付費の追加の3,755万2,000円なんですけど、薬価等の1人当たりの増というようなことを含めて説明があるわけでありまして、いわゆる疾病、あるいはその罹患等の動向がどういうふうになってきているのか、その結果としてこの医療給付費3,755万2,000円の追加となっている

んだと思いますが、これらの基本的な面について、これも分析的に見ておく必要がありますので、お伺いしたいと思います。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） これも、当初予算のときに説明したかと思うんですが、やはり診療報酬の改正を見込んだ3.16でしたですか、パーセントの減というところの、診療報酬の減を見込んだところの当初予算を計上させていただいておったんですが、結果的にはその計算どおり、当初予算の予測どおりの推移ではないということでの今回の補正ということでございまして、その細々とした分析等につきましては国保と同様でございまして、なかなかつかみ切れないという部分がございます。今回の補正につきましては当初予算どおりの、計算どおりの推移には至っていないところでの補正ということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第6 議案第75号 平成18年度  
兵庫県太子町下水道事業特別  
会計補正予算（第3号）

議長（熊谷直行） 日程第6、議案第75号平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番井村淳子議員。

井村淳子議員 5ページの合併処理浄化整備費で、工事請負費の中で合併処理の浄化の設置工事の追加が1基分として200万円出ているわけですが、当初予算では3基分として300万円予算化されておりました。1

基、標準100万円ぐらいと言われてましたが、今回倍になっておりますが、なぜなのでしょう。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 浄化槽の工事請負費の増額の件でございますが、これまでに現在1カ所、合併浄化槽で請負工事を実施しております。これにつきましては100万円ちょっとの工事費で進んでおります。

それと、今回補正をお願いしておりますのは、実を言いますとお寺さんでございまして、ちょっと立地条件も悪く、工事費も今の現状で見積もりした場合高がつきそうだったことから今回補正をいたしております。ですから、先に見積もりをした結果、こういう結果になってしまったということでございます。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

9 番横田六郎議員。

横田六郎議員 1件、5ページで公共下水道費の15番の工事請負費ですけども、減額は減額と書いてあるんやけど、次の太子苑については、多分これは増額だろうというふうに解釈するんやけども、金額が書いてないんでどうなっとんか分からんのやけども、大まかな数値は言えませんか。というのは、減額の方はまあまあ減るんだろうと思うんやけども、太子苑のものについて、ちょっといろんな話があるんやわ、話というかわさが。ほんで、今の時期に、多分これ追加やるね。極端に言うたら、額まで分かつてるんや、分かつてるというたらおかしい、額までもうわさで流れとんやなあ、いろんなうわさで、具体的にはちょっと言いませんけど。ほいで、この時期にまた何でかいなと思うんや、これ、もう1年たったん違うんかいなあ。悪く言えば、ほとぼりが冷めてからこういうことやるんかいなという気がするんや、言葉汚いけど、間違うてたら謝るけど。ほいで、事情を説明してもらえますかなあ、太子苑の分だけ

について、なぜこういう、追加と解釈しとん  
ですよ、なぜ今追加せないかんのかという、  
まずそれをお尋ねします。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） これにつきま  
しては、詳細説明のときに追加として説明さ  
せていただいております。内容につきましては、  
ちょっと太子苑の工事、いつしたか、去  
年か、おととしか先おととしだと思っ  
てんですけども、要は道路の下に岩が出てき  
まして、どうしても掘削、埋設できない状  
況に陥りました。それで、2軒の家がどう  
しても公共ますの設置ができないといっ  
たような状況になりまして、合併浄化槽  
での対応ということで検討してありまし  
たんですけども、地元近隣の方と協議し  
た結果、道路側溝の中に入れても勾配的  
にとれるといったことで、道路側溝の中  
に入れてさせていただいて埋設すると、工  
事するといったことで、急遽地元近隣  
の方の協力を得まして、今回補正する  
といったことでございます。ですから、  
工事費につきましては約100万円程  
度を予定いたしております。

以上です。

議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

横田六郎議員 太子苑地区は、御存じの  
うにもう山やから、もともと、かたいのは  
分かるんですけども、僕は頭の黒い岩か  
いなと思とんや。だから、おっしゃるこ  
とが事実となれば、ぐちゃぐちゃ言わへ  
んのですよ。だから、真実をおっしゃ  
つとんだろと思っやけど。そしたら、  
うわさをお聞きになってますが、それ  
聞いとこうかな。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） うわさは一  
切聞いておりません。また、多分この工  
事の変更のときに多分説明、前部長が  
説明いたしているといったふうに思  
います。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はあり  
ませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先ほど、私も太子苑の  
ことは気になっておりました、先ほど  
横田議員が聞かれたようなことで、こ  
れは平成13年ぐらいですね、全体工  
事は、そうでしょう、去年、おとし  
じゃないですよ。実際に、そういう  
ときにやってるはずですよ。それは  
箇所によって違いますよ、一定期間  
かかっておるわけですから、箇所  
によっては違うけれども、そんなに  
近い、去年、おとしと違いますよ  
ということだと思います。ほんで、  
これをなぜ今なのかということがある  
こと。

それからもう一つは、大変重要な  
ことを答弁したし、また対応する  
ということになると思うんですが、  
この地域は地図の混乱地域で  
ないところなんです。その辺の  
ところもはっきりしないと、  
明確に、混乱しないところ  
として特定できるところでな  
かったらおかしいと思うん  
です。ほんで、混乱地域とい  
うことを、町にも認識は当  
然あると思うんですが、  
底地確定があの道路は、私  
は何回も言うように、全  
体的には町道の底地の面積  
確定がないわけです、特定  
できてない。こういうよう  
な状況の中で、側溝につな  
ぐというようなこともどう  
かということがあります  
ので、先ほどの横田議員  
の質問の問題と、13年  
ということになれば重な  
ってくる部分があるん  
ではないかと思うん  
ですが、その辺は大  
丈夫なんです。それ  
も、うわさが聞こえて  
ない問題があります。  
そこらも、必要な  
調査をした上で、もし  
知らないようでしたら  
調査をした上で、次  
の本会議あるわけ  
ですから答弁して  
ください。

今私が聞いたことについて説明  
をいただくのと、それから、  
入札残が何ぼでということ  
も含めて説明を求めたい  
と思います。

また、具体の箇所も、お寺  
さんとかということも一  
方で出ておりますこと。  
それから、公共ます2カ  
所ですから、その箇所  
もあわせて説明を、ど  
この、どういうところ  
かの説明もあわせて  
求めます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答え  
いたし

ます。

太子苑地内の下水道管の布設工事のことでございますけども、これは最近一番新しい地域と申しますか、西側の南の方へ、山の方へ登っていく、要は檀特山に、山頂の方へ登っていくところのところにある団地でございます。はっきりと申しますか、地図混ではないといった認識はしております。ですから、当時その檀特山に登る参道の道より1本東側の道路に接している2軒の家に行くときに、どうしても岩が出てきまして埋設できないといったことから保留にし、住民の方とも協議した中で、合併浄化槽といったことで説明してきておりました。ですから、今回その協議の中で、どうしてもやはり合併浄化槽ではいろいろ問題、排水等に、側溝に問題が残る可能性が強いんで、地域の中で話をさせていただき、側溝に入れさせていただくといったことで決定いたしております。ですから、区域は太子苑と言いながらも調整区域となっております。ですから13年以降の、市街化区域じゃない時期に施行したといったことから、多分二、三年、おくれてやっているといったふうに記憶いたしております。

それと、入札減の話でございますが、現在のところ、今言われましたように、合併浄化槽の方に200万円を要っております。これの、現在この太子苑の100万円と、現時点ではもう少しあるんですが、今後精算等の問題もありますので300万円の減と、入札減という形にいたしております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

桜井公晴議員 もう一点、300万円は後に、現実にはもう精算済んどんでしょう。いや、入札残を出すんですから、工事についての精算が終わって300万円言いよんですか、全体としては。その金が残るとということですか。

太子苑の関係では、過去にもこういうことの中で、先ほど頭の黒いってというようなありましたけども、それは調査をした上で、何が

どうなっているかは次の段階でよく調べて、ないようだったらない、あるようだったらあるという、それが何者かは説明してください。これは工事請負費にかかわっての、後からの補正等でのことが絡んだことだと思いますので。次の、今分かっとなら答弁願いますが、次のときにでも答弁をしてください。

それから、側溝に流してもいいというのは、やっぱり全体の水量のかげんもありますし、今説明によりますと、あっこは昭和苑、勝手な名称は昭和苑かな、相当急な坂を東へ入ってぐるっと回ってこれるといふことだと思いますが、いずれにしても、側溝に流すということは、合併浄化の排水はそれでいいのかということの後問われると思うんです。その辺もクリアしとかなないといけない。

それから、お寺さんはどこじゃい、箇所を言うてくれというて私言うたやん。だから、きちっと説明をしてください。

それで、布設管の100ミリの37.5メートルがどういうところにどうつくのかなあと申して伺いたい。それもあわせて説明を求めます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 説明いたします。

お寺さんの件につきましては、これは合併浄化槽の件でございます。山田地内でございます。

それと、太子苑の下水道管布設工事、これにつきましては、今言いましたように、説明の方にもありましたけども、37.5メートルということで、とりあえずその岩が出てきましたので、途中でとまっております。ですから、その岩が、そのとまっているところから側溝に振りまして、それから2軒の家に迎えに行くといったことで、その延長が37.5メートル、それと公共ますが2カ所といったことでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 調査した結果を今説明できるのか、後日されるのか。

経済建設部長（富岡慎一） 頭の黒いとか  
なんとかといううわさは一切聞いたことがご  
ざいませぬ。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませ  
んか。

2 番服部千秋議員。

暫時休憩します。

（休憩 午前11時19分）

（再開 午前11時21分）

議長（熊谷直行） 再開します。

2 番服部千秋議員。

服部千秋議員 今の桜井議員の質問の中  
で、300万円に対する答弁の中で、300万円の  
入札減というの、二、三年前のものをどうや  
って入札減にされたのか、ちょっと理解しづ  
らかったので、もう一回、入札減にしたとい  
うことについてご説明をいただけますか。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ご説明いたし  
ます。

300万円の入札減にしましたという表現で  
説明させていただいたんですけども、現実  
ももっと多くございます。しかしながら、これ  
からまだ工事もやっておりますので、精算等  
も残っております。入札減をすべて減額いた  
しておりますと増額の対応ができません。そ  
ういった中で、今回の補正にあわせてまして  
300万円の減額ということにいたしております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 2 番服部千秋議員。

服部千秋議員 濟いませぬ、私の理解が悪  
かったら申しわけないんですけど、複数の  
年度にわたってるものを、複数年度で、ちょ  
っとその辺、ちょっと濟いませぬ、もうちょ  
っと分かりやすく、そういうことはあり得な  
いと思うんで、分かりやすくお願いできませ  
んか。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 再度説明いた  
します。

要は、18年度で何回か入札を行ってきてお  
ります。そういった中で、入札減は当然出て  
きております。しかしながら、入札減をその  
まますべて減額いたしますと工事の増額対応  
ができません。そういった中で、単年度のみ  
で対応いたしております。ですから、17も  
19年度も関係なく、18年度予算の中で対応い  
たしております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ちょっと暫時休憩しま  
す。

（休憩 午前11時23分）

（再開 午前11時23分）

議長（熊谷直行） 再開します。

ほかに質疑はありませぬか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、本  
日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第7 議案第76号 平成18年度  
兵庫県太子町前処理場事業特  
別会計補正予算（第2号）

議長（熊谷直行） 日程第7、議案第76号  
平成18年度兵庫県太子町前処理場事業特別会  
計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっておりますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませぬか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、本  
日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第8 議案第77号 平成18年度  
兵庫県太子町水道事業会計補  
正予算（第2号）

議長（熊谷直行） 日程第8、議案第77号  
平成18年度兵庫県太子町水道事業会計補正予  
算（第2号）を議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっておりますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(熊谷直行) ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第9 議案第78号 太子町副町長の定数を定める条例の制定について

議長(熊谷直行) 日程第9、議案第78号太子町副町長の定数を定める条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

助役。

助役(八幡儀則) 総務関係条例、議案、この本条例含めてですが、78号から82号までのご質問につきましては説明補助員で出席しております堀総務課長に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

議長(熊谷直行) 質疑ありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私は助役を副町長にして、呼称変更をして、定数を1名ということのことについて、町長を補佐する副町長は必要ということでありまして、ご案内のように、地方自治法149条は長の担任する事務を9項目上げているわけですが、やはり責任の明確化という点も含めて、分担をある意味ではしていく、最終責任は当然町長が負うべきものでありますけれども、その必要性があるように思うんですが、いかがかと。

ほんで、官製談話が蔓延している中で、せんだって、そういうことがないということが答弁ありましたけれども、これらを含めて責任の分担が必要であると思うんですが、いかがか。

それから、条例で置かないことができる職でもあります。これについて、置かないという点からの検討も当然重ねて、当たり前だと思ってしまうんですが、それらのことについて、あわ

せて説明を求めます。

議長(熊谷直行) 総務課長。

総務課長(堀 恭一) 助役を副町長に改める法律の改正に基づくものでございますけれども、まず第1点目の分担、責任につきましてですけれども、今現在県下の例規等を調べております。その中で、助役の方に対しまして、例えば今回の地方自治法の改正でもちまして、長の権限を属する事務の一部を委任するというような内容につきましては、まだ現在そういうところはございません。

また、今後そのような情報のもとに、そういうようなことがあり、政策上執行体制がスムーズにいく場合につきましてはそういう法制の整備もやっていきたいと、そのように感じております。

次に、置かない職という、条例で規定はできるわけですが、今現在県下市町におきまして、助役を置かない市町というものは欠員状態になっております三木市、高砂市、播磨町の2市1町のみでございます。したがって、副町長というものは、今回の複雑多様化した行政の中において、長の政策を確実に実施していくためにも、ぜひとも必要な職であろうと私ども認識しております。

以上でございます。

議長(熊谷直行) ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先ほど私が尋ねているのは、これはここで必ず起こるということではありませんけれども、本町もかつてはいろんなことで逮捕者が出ているわけですが、やはりしっぽ切りが行われて長が残る場合もあります。そういうために利用されるのが、今回の福島、宮崎、和歌山、それから成田、深川、いろんな関係市町で、それで私は蔓延ということを使うとんでもないですが、そういうようなことが起こってくる中で、必ず一般職の職員から始まっていわゆる幹部、さらに今回の場合は出納長という、大体そういうところに介在してはいけない立場

の者が介在をする。もちろん助役っていう立場の者も介在したケースはこれまでもありますし、逮捕者も出ているわけなんですけど、こういう点を一定やっぱり防止する上で、ダブルチェックという点ではきちっと責任体制を明確にする必要があると、こう思うんですけど。そういう、今回呼称を変更して1名を置かんでも私はいけると思うんですけども、置くという限りにおいては、きちっとそういう、明確にするべきではないのかと。ただ、今課長が説明した153条の規定による委任がないと、今は例がないということなんですけど、いずれにしても整理をしていく必要があり、責任体制を明確にする必要があると思うんですけど、その点、再度説明を求めます。

議長（熊谷直行） 助役。

助役（八幡儀則） 今、先ほどのご質問で、官製談合という言葉でございますが、胸張って言えるのは、官製談合ということについては決してないというふうに私はここで皆さん方に申し上げたいと、このように思います。これは一般質問のときに出ておりましたので、あえて再度申し上げておきます。

チェック体制の関係でございますが、この今回の副町長への呼称の変更云々については、先ほど議員がまさにおっしゃったように、153条で吏員に対しての事務委任というものはこれできます。これについては、先ほど総務課長が言いましたように、ほとんどの市町ではしていない状態でございます。今度副町長という呼称の変更に伴い、いわゆる仕事を充実させるといいますか、拡充する中で、今まで吏員という言葉での事務委任しかなかったのを、副町長という名前の中に事務委任という、追加するというようなことになっております。そういう意味で、呼称が変わりまして、そういった責任も大きくなった、町長からそういう委任を受けた場合は責任が重くなるなあというふうに私は考えております。チェック体制ということと、あるいは仕事はある程度分担するという意味での事務委任だと思いますので、町長の命があれば、そ

ういったことについても精力的に私は取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第79号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議長（熊谷直行） 日程第10、議案第79号地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先ほども副町長の件でお尋ねをしたんですが、私はこの法が改正されたとおり、実施時期も、副町長の前の実施時期とあわせて、在任特例ということを使おうということなんですけど、一般職化して今の条件を継続していくようなことも含めた検討がなされたのかどうか、その説明を求めます。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 今回の地方自治法の改正に伴いまして、現にその職にある収入

役については、その任期の満了まで収入役を置けるという特例がございます。それにつきまして、これまでの本会議等の答弁の状況を見まして、収入役さんの任期まで置けるように、今回の条例改正等をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

桜井公晴議員 そんなこと、それは分かっとうがな。それを、だから在任特例という説明したんでしょう。説明ではそうですよ、そうなんですよ。今回の条例改正は、なおそのまま引き続きちゅうことで、在任特例という使い方で助役も説明しているわけですよ、それは分かっとう。ほんで、それを説明聞いたって二重で聞きようだけじゃ、答弁は。そうじゃなくて、基本的には法律の改正に伴うて助役の呼称も変更すると。その他のことも、吏員の問題も今度変えるわけですから、そういう点からいえば、4月1日に一般職化していくということで、身分は引き継ぐような形で、一般職化することの方が当を得てるんじゃないかということをお願いですよ。呼称はもう出納、例えば言えば会計管理者というのかな、今度は、違うんかいね、168条で課長を、会計課長ということ、いやまあ、そうですね、補助機関の職員のうちから長が任命するというでいくわけですけど、そういう点で説明を求めたいと思います。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） ご質問の趣旨は、現収入役さんを一般職にして、いわゆる会計管理者として任用することができるかどうかということかなあと……

（桜井公晴議員「そういうことを検討したかと言うとんや」の声あり）

いうことかと思えます。今回の法の改正では、あくまでも長の補助機関である職員の中から会計管理者を任命するというふうに定まっておりますので、そのことにつきましては検討はしておりません。現在特別職である収

入役さんの身分を一般職にすることはできませんので、それについては検討しておりません。

なお、会計管理者となったときのいわゆる組織のあり方につきましては、今回の条例の中で会計課を設け、会計管理者を置くという形で、制度的なものにつきましては検討しております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

桜井公晴議員 過去に、堀課長は知らんかもしれんけども、収入役が一般職にかかったことあるんです、実は。ちょっと、太子町の不祥事が原因ですよ、これも。不祥事というたら、やみ支出金5,000万円の問題が表に出たときです。そちらに並んでおっての人で何人かは知っただろうけども、そういうケースもあったんです。それは全然会計から、出納から別の部署に移ったわけですけども、そういうケースも本町では前例があったわけです。だけど、ただ私もいろいろ考えて、一般的には、何も現在職についている収入役を前にして、私は余りそういうことを言うつもりはないけども、実際は、一般的には収入役の廃止を合併のときに言ってきたことで、どうなっとなんというのは住民的にもあるですよ。そういう点からいえば、この法律の改正と同時に、そういう身分の引き継ぎを考慮して、収入役そのものを廃止をするという形をとった方がええんと違うかなあと思うから言いよんですけど、いかがですか。その辺、全然検討しなかったとなれば、なぜですかね。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 収入役さんを4月から会計管理者の方にしていくということにつきましては、あくまでも収入役さんの任期というものは本人の意思で決定しております。それについて、我々がどうのこうのと申し上げる立場にございません。したがって、当然一般職はもうできませんし、特別職としてその任期を全うしていただくということで、私どもは一般職である会計管理者への

移行を考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

過去のことにつきましては知っておりません。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

9番横田六郎議員。

横田六郎議員 1つだけ、その収入役の廃止の話は、町長、前に合併をあきらめて単独でいくという話になったときに、改革の考えで収入役を廃止するというのを言われましたわねえ。ほんで、今回は法律に従って収入役をなくすると、どちらも理由はそれぞれ成り立っとなやねえ。ただ、ちょうど2年になるのかなあ、今から見たら。というのは、あの当初、あの当時、この法律の改正は新聞の隅っこに出よったんやねえ、あれ、収入役を廃止するかも分からんちゅうような法律改正の意味が。ほいで、多分町長があのとときに言われたのも、そのとおりの解釈で収入役を廃止すると、今回もそのとおりなんやけども、そのときに、あのとときにこういう法律の改正があるだろうなという思いで、ああいうことを先取りしておやりになったんですかなあ。ただ、改革という言葉があったから、あときは、今回は法律やなあ、国にぶら下がっとなやなあ。ちょっとその辺のところを、真実のところを教えていただきたいですな。

議長（熊谷直行） 町長。

町長（首藤正弘） これは裏も真実もございません。こういう法改正が、こういう近々になされたということは想定いたしておりませんでした、はい。

議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

横田六郎議員 町長はご存じなかったかも分からんけども、前におっての人で知った人おってないんかいなあ。どっかの、どっかでようけ情報持っとなやから、うん、さっきも何か新聞記事しか知らん言うのがあったけども、いや、ほんまに、ほんまにご存じなかったですか。

議長（熊谷直行） 町長。

町長（首藤正弘） そういう記事は読んでおりましたですけども、はい。

（横田六郎議員「分かりました」の声あり）

こういう早い時期に法制化されるということは思っていなかったというところがございます。

（横田六郎議員「分かりました」の声あり）

議長（熊谷直行） 質疑はありますか。

13番首藤亨議員。

首藤 亨議員 この条例の中で、1条のところに出納室を会計課に改めると。単に出納室を会計課に改めることと、それから、収入役のいわゆる法適用期間中の会計課の属するのが収入役の補助機関ですわね、今の機構上は、出納室。会計課になると町長部局になって、当然会計管理者の話が出てきました。ということは、収入役は収入役一人の、裸という解釈になると思うんですが、機構上、収入役には補助機関が全くなると、こう解しているんですか。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 1条の「出納室」を「会計課」に改めるという改正字句でございますけれども、これは附則の方の経過措置で書いておりますけれども、附則の第2項に、第1条の出納室に係る改正規定の適用については収入役が在任してある限り、なおその効力を有するというので、改正規定は、収入役がいわゆる任期満了されるまでこの規定は適用されません。したがって、会計管理者となってした段階で会計課というものができるといってございます。

それともう一点、収入役さんから会計管理者にかわる場合も、今度会計管理者のいわゆる補助組織ということで会計課がございまして、今の体制と何ら変わりございません。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

首藤 亨議員 大体分かりましたが、ちょっと頭が悪いので確認をしておきたいと思う

んですが、ということは、収入役の任期満了までは出納室で会計課が太子町の場合は置かないと、こう理解したらよろしいかな。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 収入役が在任期間中はこれまでどおりの出納室が置かれるだけでありまして、会計課というものは発生しておりません。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第79号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第11 議案第80号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（熊谷直行） 日程第11、議案第80号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 条例中の、就学前の始期に達する子のある職員、それから、2の小学校に就学している子のある職員であって規則で定めるものと分類して、現在対象はそれぞれ何名ずついるんですか。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 対象者数には、現在こちらに持っている資料では調べておりません。また、これにつきましては委員会で、調べさせていただいて報告させていただきたいと思えます。ご了承いただきたいと思えます。ただ、今回これに該当する事例で、早出、遅出勤務をされている職員は1名もおりません。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第80号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時47分）

（再開 午後1時00分）

議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第12 議案第81号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（熊谷直行） 日程第12、議案第81号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番井村淳子議員。

井村淳子議員 通勤手当の件ですが、この中の、17年6月に一般質問させていただいた中に、町村会交渉と町職連協との代表が話し合っ、て、こういう労働条件について決定してきたということでありました。あれから1年をたち、いろんな町村会とか組合とかとの話し合いもされたと思いますが、今回国の制度にあわせるということになった経緯を教えてくださいたいのと、あと通勤距離別の職員数、ここに表で、新旧対照表ありますが、アからスまでの距離別の職員数と、これに載ってない、2キロ未満の通勤費が出ない職員さんと定期の方の人数をお願いいたします。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 町村会との交渉の関係でございますけれども、今回の合併の促進等によりまして、現在町村会には12町になっております。それによりまして、町村会交渉というものは今年の3月で終了いたしまして、今現在交渉は町村会ではしないという方向に変換しております。ほいで、町村会の準則につきましては、今なおそのものはあるんですけれども、現在職員組合等と交渉をいたしまして、それでもなお、いわゆる社会情勢等に適用しないものにつきましては町村会準則とは別に交渉もしたいということで、昨年度より交渉を重ねてまいりました。その結果、今回条例提案することに至ったわけでございますけれども、これにつきましては組合側としても本案をそのまま素直に受け入れるというのは、なかなか組合員の立場もありまして難しいことございまして、今回は一応交渉打ち切りという形で今回条例提案をさせていただいております。このことにつきましては私どもの立場と組合団体を管理する立場と、それぞれの双方の立場の差があるものと感じております。

それでは、次のキロ別の職員数ですけれども、まず、1キロ未満の方、23人です。2キロ、41人です。次に、2キロから5キロメー

トル未満である職員は83人です。5キロ以上10キロまでが43人です。10キロ以上15キロ以上が12人です。15キロから20キロまでが6人です。20キロから25キロは1人でございます。25キロから30キロまでは1人でございます。30から35キロはゼロでございます。35から40もゼロでございます。40から45キロは2人おります。それ以降につきましてはすべてゼロでございます。計212人でございます。

以上でございます。

（井村淳子議員「定期」の声あり）

定期、交通機関を利用されている方は現在のところ3名でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第82号 太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議長（熊谷直行） 日程第13、議案第82号太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番横田六郎議員。

横田六郎議員 手数料条例の話なんですけれども、この種の申請の際に、窓口でやっぱり

判を押せという仕組みがあるんやけど。ほんで、なかってもいいようなやねえ、手持ちにないと言うたらそれで通るようなやけど、一層廃止するわけにいかんですかなあ、廃止というか、もう印を押せというのをやめるわけにいかんですかなあ。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） これにつきましては、前の行政改革の中で押印の、できるだけ可能な限りの廃止ということで定めております。その際に、押印がなければどうしても法的に認められないものにつきましては今後とも押印をすることとしておりますが、これまで慣例的に押印をしていたものにつきましてはできるだけ押印を廃止するよにということで、各所属、通知しております。それによりまして、多数の書類で押印の部分が少なくなっただけですけども、どうしてもまだ慣行的に行われている所属もございますので、再度十分周知徹底しまして、そのようなことに注意したいと思っております。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 これは提案でも説明されていることなんですけども、再登録は増えている状況ということなんですけども、実際的に、これまでの何年かの経過を含めて、再登録の件数、動向ということはどうなっておりますか。

ちょっと、先の質問で誤解がないようにちょっと説明しておきますが、収入役の件で、過去に収入役から一般職にということを行いましたけども、収入役そのものが事件を引き起こしたとかということでございませので、そのことだけはきちっと皆さんに知っておいていただくために、ちょっと補足だけこの質問の中でさせていただきたいと思います。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 再登録の件数の動

向につきましては、ちょっと私ども今年年度、去年の年度の分しか持ち合わせ、持っておりません。また、委員会の方で過去の分の推移も調べまして報告させていただきたいと思っております。去年につきましては、年間453件の再登録申請がございました。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第82号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第83号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（熊谷直行） 日程第14、議案第83号太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 これは、私は非常に危惧すること、ただしておきたいと思うんですが、特別支援学校ということに置きかえられるんですけども、特別支援学校とは何ですかと言ったら、わざわざまたいろんな説明をすることになると違うんですかねえ。か

えって……。

議長（熊谷直行） 83号です。

（桜井公晴議員「済んまへんなあ、早  
う言いました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、こ  
れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第83号  
は、会議規則第39条の規定によって、お手許  
に配りました議案付託表のとおり福祉文教常  
任委員会に付託することにしたいと思いま  
す。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第83号は福祉文教常任委員  
会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第15 議案第84号 学校教育法  
の改正に伴う関係条例の整  
備に関する条例の制定につ  
いて

議長（熊谷直行） 日程第15、議案第84号  
学校教育法の改正に伴う関係条例の整備に関  
する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番横田六郎議員。

横田六郎議員 この条例改正では言葉の整  
理というか、表現の仕方の統合というんか、  
そういうことになっとんですけども、一つだ  
け、どうも僕は何でこんな言葉を使うんかな  
あというんがあるんですけど、一つは、今言  
う施設に入所者の表現の仕方、利用者という  
表現がされとるわねえ。町直接関係ないかも  
分からんけども、あれ何か、表現の方法変わ  
らんもんかなあ。利用者、つまり、確かに利  
用しよってんやけど、例えば入所者とか、入  
所者っていうたらちょっとぐあい悪いんかな

あ、そういうなんはどういうふうにお考えな  
んでしょうかねえ。意味分かりましたかい  
な。

議長（熊谷直行） 総務課長。

総務課長（堀 恭一） 一応法制の部分の  
用語の使い方ということなんで、私の方から  
お答えさせていただきます。

利用者と言ったり入所者と言ったり、いろ  
んな表現で、その施設を使用される方の表現  
をします。ほぼ、この例規上の用語の使い方  
におきましては、もとの法律なり政令なり、  
その言葉を使ったような形の表現をしており  
ます。その際、これについては不適切だとい  
うものにつきましては、今回のこの条例のよ  
うに、その適宜国の方で改正がなされており  
ます。そういうことでございまして、どうし  
ても、これは例えば町の中で不適切な表現だ  
ということになれば、また改正もやぶさか  
ではございませんけれども、一応そういう基準  
を持って法制の審議をさせていただいており  
ます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませ  
んか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この法律改正に伴うものな  
んですが、先ほどもちょっと言いかかりまし  
てたように、別表の中でも、盲学校、聾学  
校、養護学校を特別支援学校と、こういうふ  
うに改めるっていうことで、就学援助の関係  
では、もう視覚障害者、聴覚障害者というふ  
うに、これはそれで分かりますが、もともと  
そういう呼称を特別支援学校ということにす  
ることによって、特別支援学校とはどうい  
うものなのかというようなことで、かえって  
いろいろ説明を要するようなことになるの  
ではないかと、それがひいては住民の中  
でも見方が、障害者差別というのは非  
常に今ではかなり克服されてきてます  
けども、そういう状況を生み出すとい  
う点では重大なことにもなりかねない  
ということで伺うわけですけども、  
より説明が要るように思うんですが、い  
かが

でしょうか。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） これにつきましては、法改正によりますところの文言の整理ということでございまして、広くは、このあと障害者といいましてもLDとかADHDとか、いろいろと多方面の関係もございまして、含めての考え方が根底にはあるのかなということを感じております。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第84号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 議案第85号 太子町学童  
保育園事業実施条例の一部  
を改正する条例の制定につ  
いて

議長（熊谷直行） 日程第16、議案第85号太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第85号

は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第85号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第17 議案第86号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合同約の変更について

議長（熊谷直行） 日程第17、議案第86号兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第18 議案第87号 兵庫県後期

高齢者医療広域連合規約の  
制定について

議長（熊谷直行） 日程第18、議案第87号  
兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の制定に  
ついてを議題とします。

本案については、12月7日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 後期高齢者医療制度につ  
きましては、75歳以上の高齢者だけを従来の保  
険制度から切り離して新たな医療保険制度と  
して発足させようということがあるわけ  
ですが、特に年金からの天引きの問題、あるいは  
後期高齢者自身の保険料負担が増える、そ  
ういうようなことで、世代間の対立をあおるよ  
うな受診抑制、こういうことも危惧されるわ  
けであります。そういう中で、一つにはこの  
規約上で、広域連合の議会議員の定数とい  
うのが各市町1名ということになると、41名で  
すかねえ、そういうことになると。それも、  
市町長、または副市町長、助役、あるいは議  
員から1名を選ぶと、こういうふうになるわ  
けでありますけれども、これはより一層この  
運営に関して意見を述べて、また決めること  
についてもしっかりと内容を精査して決める  
べきだと思うんですが、議員の数をもっと増  
やしておくようなことが必要だと思うん  
です。そういう点で、その対応について説明を  
受けたいと思います。

それから、さきにも言いましたように、  
75歳以上という高齢者のみを対象とした医療  
広域連合でありますから、その高齢者自身が  
その住民代表として参加する規定がどこにも  
見られないように思います。やはり利用者の  
代表が参加できる運営協議会、今国保でも運  
営協議会がありますけれども、運営協議会の  
設置が当然だと思うんですけれども、それへ  
の対応についてと。

それから、何はともあれ、全体としての情  
報公開制度の明文規定もこの中にはないよう

であります。これらの明文規定をもって住民  
にオープンにする組織でなければならな  
いと、このように考えるんですが、その点につ  
いて説明を求めます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） まず、議員の  
定数のあり方のご指摘であったかと思いま  
すが、これまで準備委員会等で議論をされま  
して、このたびの規約ができ上がったわけ  
でございますが、そこには、集約した言葉で申  
しますと、この制度の運営に係る事項にのみ特  
化して審議をするという議会になるわけ  
ですから、その中身が、大体が法定事項でござ  
いまして、したがって議会の組織は余り大  
規模なものとはせず、適正な水準に設定す  
ることが望まれるというのを前提に置きま  
して、一方、その広域連合には県内すべての市  
町が加入する必要がありますので、そうい  
った県内全般にわたりますところの事務を  
それぞれが分担をするということございま  
すから、県内すべての市町から最低1人ずつ選  
出するというのが望ましいのではないかと  
いうことでの集約がされたということで、こ  
ういった規約の条文になったわけございま  
す。

それともう一点、当の75歳以上の方の参加  
というご指摘でございますが、今般の規約の  
制定につきましては地方自治法に規定をされ  
ております9項目、これにつきましては内容  
が網羅をしております、そういった制度に  
つきましては、また保健者協議会というのが  
現在もございますが、その中で、ほとんど関  
係保険者が協議をするという中で、今現在も  
やっております。このたびの規約との関係に  
おきましては、直接的な、75歳以上の方の条  
文というのは出てまいりません。これは申し  
ました自治法の9項目を網羅をしたというこ  
とで、ご理解をいただきたいというふうに思  
います。

それと、情報公開の規定につきましても同  
様でございます、この広域連合の規約にお  
いては、規定はされておらないということ

ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

5 番中井政喜議員。

中井政喜議員 1点だけご説明をいただきたいと思います。

ここの、条例の改正参考資料の中で高額介護合算療養費というものが、何か設けられるような条文があるんですけども、こういったものは、今のところ、分かっている時点ではないんですけども、こういった形式のものかということだけちょっとお尋ねをしたいんですが。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 今の医療保険、国民健康保険なんかで軽減措置、それから上限額を設けるという趣旨と同様でございます。これも要は頭打ちを設けると。ですから、現行の国民健康保険なり介護保険の制度と同種、同様の内容でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、こ

れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第87号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第87号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月13日から12月19日まで、委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、12月13日から12月19日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月20日、午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後1時25分）